

東京都省エネルギーの推進及びエネルギーの安定的な供給の確保に関する条例（平成二十三年東京都条例第六十七号）新旧対照表（抄）

改正案	現行
<p>第一条（現行のとおり） （定義）</p> <p>第二条（現行のとおり）</p> <p>一 エネルギー エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号） 第二条第一項に規定するエネルギーをいう。</p> <p>二（現行のとおり）</p> <p>第三条から第九条まで（現行のとおり）</p>	<p>第一条（略） （定義）</p> <p>第二条（略）</p> <p>一 エネルギー エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号） 第二条第一項に規定するエネルギーをいう。</p> <p>二（略）</p> <p>第三条から第九条まで（略）</p>